

議案第55号武蔵野市立図書館設置条例の一部を改正する条例に関する
付帯決議

上記の議案を提出する。

平成22年9月16日

提出者

17番 井口良美

7番 川名ゆうじ

19番 寺山光一郎

26番 桜井和実

武蔵野市議会議長 島崎義司 殿

議案第 55 号武蔵野市立図書館設置条例の一部を改正する条例に関する
付帯決議

西部図書館移転後の施設の利用については、周辺住民と話し合いの場を設け、文教委員会での議論を踏まえ住民への還元施設としての目的に沿うよう慎重に進められたい。今後、施設利用については、議会との議論を通じて理解を得られるよう最大限の努力をされたい。

以上、決議する。

平成 22 年 9 月 日

武 蔵 野 市 議 会